

本店有以下結構設備和銷售系統，以適當地提供信息。本公告依照《藥物及醫療器材品質、有效性及安全性確保法》第九條之四、第十九條之三規定。以下簡稱為「醫藥品醫療機器法」。

店舗販売業の管理及び運営に関する事項	
許可区分	店舗販売業
開設者	株式会社リナドリーム 代表取締役社長 李 凱
許可番号	第2500104号
許可年月日	平成2年1月22日
有効期間	令和7年12月31日
店舗の名称	ドラッグベアー
店舗の所在地	糟屋郡新宮町大字原上字大蔵1575番地1
所管自治体	福岡県粕屋保健福祉事務所
店舗管理者名	【登録販売者(管理者)】 李 凱(店舗管理業務、販売及び相談応需等)
取り扱う一般用医薬品の区分	指定第2類医薬品、第2類医薬品、第3類医薬品
勤務者の名札等による区分に関する説明	登録販売者は「登録販売者氏名」の名札に白衣
インターネットでの注文受付時間	ネットの販売時間 年中無休 24時間(店舗の営業時間外は注文のみお受けします)
店舗営業時間	店舗の開店時間9:30-17:00 (店舗の営業時間外は注文のみをお受けします) 店休日：土曜日、日曜日、祝祭日
専門家への相談応需時間	9:30-17:00(店舗の営業時間内は相談をお受けいたします)
相談時及び緊急時の連絡先	092-286-9473 / info@cosmebear.tw
店舗の写真および陳列の状況を示す写真	

要指導医薬品、一般用医薬品(第一類医薬品、第二類医薬品、第三類医薬品)のリスクについての制度の解説

「リスク」とは、副作用を含めた使用に注意を要する「度合い」のことです。

用途・種類に応じて『要指導医薬品』『一般用医薬品』のリスク別に5つに分類されます。

要指導医薬品(当店扱い無し)	医師に処方される薬と同じ成分を含みます。一般用医薬品とは性質が異なり、安全性に関する調査期間中の医薬品、毒薬および劇薬のうち一部指定を受けた医薬品
第一類医薬品(当店扱い無し)	医師に処方される薬と同じ成分を含み、日常生活に支障をきたす程度の健康被害を生じるおそれがある副作用等のリスクが高い一般用医薬品
第二類医薬品	まれに健康被害が生じる可能性がある、比較的副作用等のリスクが高い一般用医薬品
指定第二類医薬品	第二類医薬品のうち、特別の注意を要するものとして厚生労働大臣が指定する一般用医薬品
第三類医薬品	要指導医薬品、第一類、第二類(指定を含む)を除いた、比較的副作用等のリスクは低い、まれに身体の変調・不調の起こる恐れのある一般用医薬品

リスク分類の表示義務について

表記する一般用医薬品のリスク区分ごとに、要指導医薬品、第1類医薬品、第2類医薬品、第3類医薬品の文字を記載し、枠で囲みます。第2類医薬品のうち、特に注意を要する医薬品については、「2」の文字を枠で囲みます。医薬品の直接の容器又は直接の被包に記載します。

医薬品に関する情報提供についての解説

要指導医薬品、第1類医薬品、第2類医薬品及び第3類医薬品にあつては、各々情報提供の義務・努力義務があり、対応する専門家が下記の表のように決まっています。

医薬品のリスク分類	相談の有無に関わらず行う情報提供
要指導医薬品(当店扱い無し)	義務(対面実施)
第1類医薬品(当店扱い無し)	義務
第2類・指定第2類医薬品	努力義務
第3類医薬品	不要

医薬品のリスク分類	相談があった場合の対応/ 対応する専門家
要指導医薬品(当店扱い無し)	義務 / 薬剤師
第1類医薬品(当店扱い無し)	義務 / 薬剤師
第2類・指定第2類医薬品	義務 / 薬剤師または登録販売者
第3類医薬品	義務 / 薬剤師または登録販売者

※当社でご購入後の医薬品のご相談は、店舗の登録販売者が責任をもって対応します。

※販売、相談時に知り得た個人情報には厳密かつ適切に取り扱います。

指定第2類医薬品の販売サイト上の表示等の解説および禁忌の確認・専門家へ相談を促す表示の解説

サイト上では、指定第2類医薬品であることを明記し、すべての指定第2類医薬品について禁忌事項の確認を促すための表示、注意喚起を行っています。特に小児、高齢者その他、商品ページ内または注意喚起を促すページ内の禁忌事項に該当する方は登録販売者までお尋ねください。

一般用医薬品の陳列及び掲載に関する解説

店舗においては、要指導医薬品、第1類医薬品は購入者等が手の触れられない場所もしくは、鍵のかかる設備に陳列します(当店取り扱い無し)。指定第2類医薬品は、情報提供設備(カウンター)から7m以内の範囲に陳列します。また、全ての医薬品(要指導医薬品、第1類医薬品、指定第2類医薬品、第2類医薬品、第3類医薬品)については、それらが混在しないように陳列します。ページ掲載の一般用医薬品は、リスク区分ごとに検索できるページを設けている他、商品ごとに下記のリスク表示をしています。

要指導医薬品…… 商品名の前に【要指導医薬品】と記載します

第1類医薬品…… 商品名の前に【第1類医薬品】と記載します

第2類医薬品…… 商品名の前に【第2類医薬品】と記載します

指定第2類医薬品…… 商品名の前に【指定第2類医薬品】と記載します

第3類医薬品…… 商品名の前に【第3類医薬品】と記載します

一般用医薬品の使用期限について

使用期限まで100日以上ある医薬品を発送します。

健康被害救済制度について

【医薬品副作用被害救済制度】とは…… 購入した医薬品を適正に使用したにもかかわらず、その副作用により入院治療が必要になるほどの重篤な健康被害が生じた場合に、医療費や年金などの給付を行う公的な制度です。

独立行政法人医薬品医療機器総合機構

https://www.pmda.go.jp/kenkouhigai_camp/index.html

【相談受付窓口】

電話:0120-149-931 受付時間:午前9:00～午後5時(月～金 祝日・年末年始を除く)

個人情報の適正な取り扱いを確保するための措置

医薬品については販売記録の作成が義務付けられています。販売記録作成にあたっては、当社個人情報保護方針に従い適法かつ、適切に取り扱います。

記載事項変更年月日:2023年1月1日